

佐々町長 濱野 亙

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和 7 年度 順手川護岸補修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町須崎免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=28.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免 7 9 4 番地 1 ㈱ダイキ 代表取締役 森 聖子
変 更 内 容	構造物取壊し工 V=4m <sup>3</sup> →8m <sup>3</sup> 仮護岸補修工 V=4m <sup>3</sup> →1m <sup>3</sup>
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造物撤去工において、既存のコンクリート底盤の厚みを15cmと想定していたが、取り壊した結果、28cmであったため取壊し及び産業廃棄物処分の量を変更した。</li> <li>・ 護岸補修工において、護岸背後が空洞化していることを想定してコンクリート充填することとしていたが、掘削したところ想定よりも空洞化していなかったため、コンクリート量を変更した。</li> </ul>
変 更 契 約 日	令和 8 年 2 月 26 日
変 更 前 契 約 額	4,624,400円 (内消費税額 420,400円)
変 更 額	減 174,900円 (内消費税額 15,900円)
変 更 後 契 約 額	4,449,500円 (内消費税額 404,500円)
変 更 前 工 期	令和 7 年 10 月 2 日 令和 8 年 3 月 5 日 155 日間
変 更 後 工 期	令和 7 年 10 月 2 日 令和 8 年 3 月 5 日 155 日間
そ の 他	第 1 回変更